

だれもが働きやすいワークライフバランス目指して

2009/03/26 竹信三恵子

1. なぜいまワークライフバランスか

A. 労働と生活の両立が困難な社会

労働時間格差の拡大：労働力調査では週45時間以上の長時間労働と週35時間以下の
僅少労働が増加

経済格差の拡大：相対的貧困率は先進国2位 / 非正規労働者は3人に1人 / ロストジェ
ネレーションと偽装請負 / 女性の半分以上が不安定な非正規雇用 / 正社員間格差と「なん
ちゃって正社員（周正的社員）」 / 官製ワーキングプア / 結婚にまで響く所得格差

B. 持続可能性を無視した2000年以降の日本社会

今年7月のOECD対日経済審査報告書

「稼働世代の貧困率（全世帯の可処分所得 = 所得から税と社会保険料を引いたもの = の
中央値 = 全世帯の所得を順に並べたときの中間にあたる所得 = の50%未満の世帯の割
合）が13.5%と米国（13.7%）に次ぐ高さ。

シングルマザーの貧困率（05年）58%。OECD平均は21%。

有償労働に従事するシングルマザーがしないシングルマザーより貧困率高いのはトルコ
と日本だけ

原因：社会保障費の対GDP比はOECD中米に近い最低水準。低所得層への税・社会保
障給付が手薄。こうした条件下で02年から児童扶養手当の事実上の削減

製造現場 請負・期間工・正社員で大きな格差

正社員間 中小企業と大企業、「日本的成果主義は茶坊主をつくる」 / IBMの「ボトム
10」と「トップタレント」

「ヒルズ族」的な所得者の出現、株式の有無をめぐる山崎元氏の4つの分類（株式社員、
ボーナス社員、月給社員、お小遣い社員）

男女格差 働く女性の53%が非正規 / 正社員も雇用管理区分で格差 / 成果主義賃金に
潜む性差別

外国人労働と研修生問題 究極のコスト削減

C. 正せなかった高度経済成長型モデルの歪み

73年の「福祉元年」の挫折。79年「日本型福祉社会構想」が強化した片働き社会 /
80年代に増幅した「男は仕事、女は家庭」

穴だらけの労働時間規制 36協定 / 雇用機会均等法と女子保護撤廃 / 「名ばかり管理
職」

国際競争の激化と「二つのり」の増大

男性世帯主型モデルから女性両立型モデルへの転換の必要性

2. ディーセントワークと欧米の試み～両立支援の立場から

A. オランダ型ワークシェアとパートの均等待遇 世帯主一極社会から1・5経済へ/保育園がないならとりあえずは均等待遇で/女性が働くことで短縮された男性の労働

B. ノルウェーのパパクォータ制 初めは育児がこわかったが今はエンパワーされた気分/1%から8割への変化を支えたパパクォータ制/いい意味の規制が社会を変える

C. スウェーデンの選択 「女性労働を引き出すなら無償労働の保障を」を押し出して、議会進出した女性たち 男性とマスメディアの支援

D. 米国のワークライフバランス経営 法律ではなく労務管理で/医療費が減り、忠誠心高まる/能力のある働き手を確保するための経営優位のワークライフバランス

E. 解雇自由の国デンマークの背景に分厚い安全ネット

3. 日本のワークライフバランス政策

A. ワークライフバランス憲章と行動指針 数値目標と子育て世代以外も含めたライフスタイルの転換は評価/2つの「柔軟な働き方」 姿消すフレックス制/企業にとっての柔軟か、働き手にとっての柔軟か/企業の自主的取り組みに依存/女と子どもにお金をかけない社会 保育士の非正規化招いた待機児童ゼロ作戦/在宅ワークの推進とホワイトカラーエグゼンプションは本当にワークライフバランスに役立つか/男性の育児参加を阻む男女の賃金格差

B. 日本の草の根ワークライフバランスの試み

べてるの家の8時間労働

雑穀レストランと労働時間短縮

M夫妻のワークシェア

日本IBMのTさん：労組に入ってWLB

社会福祉法人「ゆい」の時間と賃金の組み合わせ

C. 持続可能な働き方のために

競争の前提に必要な「だれもが参加できる社会」

「市場に任せる」の空想主義：人間の生活を率直に見つめよう

男はだまされている/お金持ちはだまされている/正社員はだまされている/納税者はだまされている

自立とは、頼れる人を捜し出して助けも求められること

だれもがみんな少数派。大切なのは少数派同士が共通点を探して戦うこと。